

きょうとフォーラム

障害者権利条約の 批准と完全実施をめざす

JDF地域フォーラム

きちようこうえん
基調講演

ひがし としひろ
東 俊裕 さん (JDF 権利条約小委員長・DPI日本会議条約担当役員)

ねん
2009年

どようび

13:00~

3/28 (土)

16:30

かいじょう
〔開場 12:30〕

かいじょう 会場 きょうと ろうどうしゃそうごうかいかん だい
ラボール京都〔京都労働者総合会館〕大ホール

なかきょうくみぶせんねんちよう ち すうらめん
京都市中京区壬生仙念町 30-2 (地函裏面)

さんかひ えん かいじょしゃむりよう
参加費 300円 (介助者無料)

しゅわつうやく ようやくひつきとう ひつよう かた
*手話通訳・要約筆記等の必要な方は3/19までに事務局にお申し出ください。

しゅさい
主催 日本障害フォーラム (JDF)

「障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都フォーラム」実行委員会

いじんちよう たけしたよしき
委員長 竹下義樹

こうえん ふう し しんせいちゆう
後援 京都府 京都市 (申請中)



「障害者権利条約」って、わたしたちにとってどう関係があるの？

「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」は、2006年12月13日、第61回国連総会で採択され、2008年5月3日に発効された新しい権利条約で、障害者の権利を保障し、その尊厳を尊重することを目的にしたものです。2009年2月現在49カ国が批准し、日本政府もこの条約を批准することをすでに約束しています。

ところで、日本政府が「障害者権利条約」に批准することが、わたしたちの生活にどのように影響するのでしょうか？わたしたちを取り巻くさまざまな問題について、権利条約はどのように定めているのでしょうか？「障害者」もそうでない人も自由に平等に生きるために、どんな社会をめざせばいいのでしょうか？

わたしたち実行委員会は、条約で示される権利が確かに保障されるように、「批准」と「完全実施」をめざすフォーラムを京都で開催します。このフォーラムで、人権の世界的な基準を理解し、それぞれの人が自分らしく生きられる社会とはどんなものかを共に考えましょう。



事務局・問い合わせ先

〒601-8022

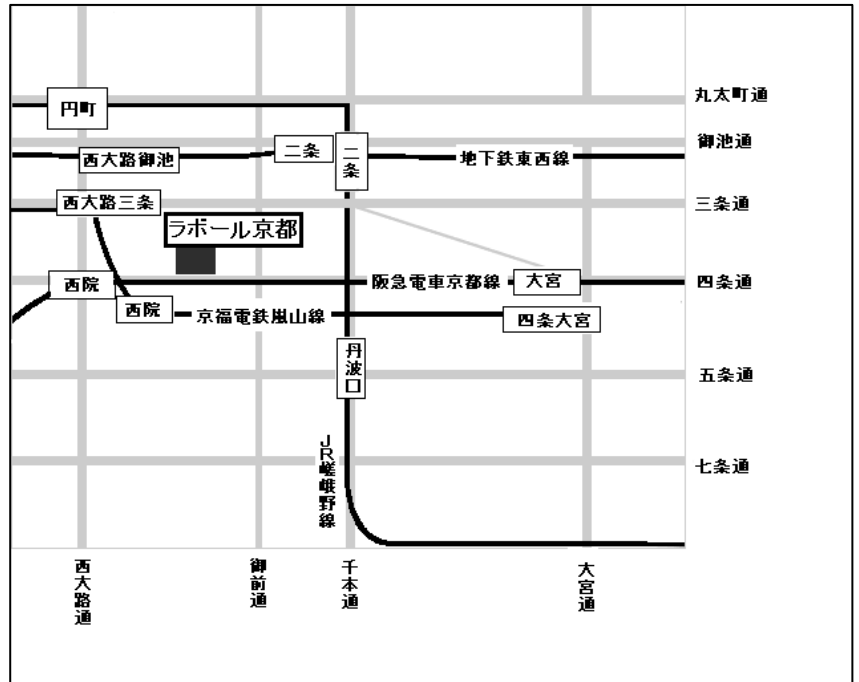
京都市南区東九条北松ノ木町13-1

日本自立生活センター 気付

TEL&FAX : 075-671-8484

E-mail : works@cream.plala.or.jp

担当 : 矢吹・香田



「障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都フォーラム」実行委員会（3月5日現在）

きょうされん京都支部

京都社会就労センター協議会

京都障害児者の生活と権利を守る連絡会

京都知的障害者福祉施設協議会

（社福）京都府社会福祉協議会

（社団）京都市身体障害者団体連合会

（社団）京都手をつなぐ育成会

（社団）京都ボランティア協会

就労移行施設協議会

（特非）京都府精神保健職 親会

ピープルファースト京都

京都市生活介護等事業（障害者サービス）連絡協議会

京都重症心身障害児（者）を守る会

京都精神保健福祉士協会

京都府自閉症協会

（社福）京都市社会福祉協議会

（社団）京都社会福祉士会

（社団）京都府視覚障害者協会

（社団）日本オストミー協会京都府支部

（特非）京都頸髄損傷者連絡会

（特非）ノンラベル

（順不同）

連絡協議会

京都障害児者親の会協議会

京都精神保健福祉施設協議会

（財）関西盲導犬協会

京都府身体障害者団体連合会

（社団）京都精神保健福祉推進家族会連合会

（社団）京都府聴覚障害者協会

（社団）日本てんかん協会京都府支部

（特非）京都市肢体障害者協会

日本自立生活センター